【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況

※１ 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。
※２ 表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。
【問合せ先】経営企画部調査役（契約） 03-6361-7863

業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間			指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項
(株)吉村建設	熊本県	その他	当該事業者の当時の代表取締役が、平成３１年２～３月頃の荒尾市が発注した空調設備設置工事において、参加資格だった同種工事の施工実績があるように装った書類を提出して参加し、公正な入札を妨害したとして、令和４年１月１４日、公契約関係競売等妨害の容疑で熊本県警より逮捕された。	R4.4.4 ～	R4.7.3	3ヶ月	全国	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）
(株)柳沢建設	秋田県	その他	当該事業者の元役員は、秋田県鹿角市発注の工事において、前鹿角市長から得た最低制限価格により落札し、公正な入札を妨害したとして、令和４年１月１９日に秋田県警から公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕された。	R4.4.4 ～	R4.6.3 R4.5.3	2ヶ月 1ヶ月	東北 東北以外	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）
JFEエンジニアリング(株)	神奈川県	その他	当該事業者の沖縄支店長代理が令和２年５月に竹富町発注の「竹富海底送水管更新工事」の指名競争入札について、竹富町長から最低入札価格を当該工事の下請会社の代表取締役を通じて入手し、公正な入札を妨害したとして令和４年２月１３日に公契約関係競売入札妨害の容疑で沖縄県警に逮捕された。	R4.4.4 ～	R4.6.3	2ヶ月	九州	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）
パシフィックコンサルタンツ(株)	東京都	その他	当該事業者の社員は、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットパス橋梁」の設計業務委託の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和４年１月 24 日、公契約関係競売入札妨害の疑いで富山県警に逮捕された。 その後、同社員は、同市が発注した「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の契約に関しても、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和４年２月 14 日、公契約関係競売入札妨害の疑いで再逮捕された。	R4.3.4 ～	変更前 R4.5.3 変更後 R4.6.3	変更前 ２ヶ月 変更後 ３ヵ月	北陸	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）及び第4第5項（指名停止期間の特例）
(株)ジイケイ設計	東京都	その他	当該事業者の社員は、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットパス橋梁」の設計業務委託の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和４年１月 24 日、公契約関係競売入札妨害の疑いで富山県警に逮捕された。 その後、同社員は、同市が発注した「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の契約に関しても、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和４年２月 14 日、公契約関係競売入札妨害の疑いで再逮捕された。 また、当該事業者の元取締役は、令和４年２月 14 日に書類送検され、令和４年３月８日、同社員とともに公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。	R4.3.4 ～	変更前 R4.5.3 変更後 R4.6.3 変更前 R4.5.3 変更後 R4.5.3	変更前 ２ヶ月 変更後 ３ヵ月 変更前 ２ヶ月 変更後 ２ヵ月	北陸 北陸以外	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）、第4第5項（指名停止期間の特例）、第6第2項（指名停止の措置対象区域の特例）
中里建設(株)	栃木県	その他	当該業者は、令和２年８月２６日、栃木県佐野市発注の災害廃棄物仮置き場の復旧工事において、作業員が高さ約４．３ｍの路肩でトラクター・ショベルを用いた土砂運搬作業に従事していたところ、路肩から１ｍ下に建設機械ごと転落し、作業員が死亡する工事関係者事故を発生させた。この件について、同社及び同社従業員は、令和３年７月８日、労働安全衛生法違反により足利簡易裁判所から、それぞれ罰金２０万円に処する旨の略式命令を受け、その刑が確定した。	R4.4.4 ～	R4.4.17	2週間	関東	別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
(株)尾田組	奈良県	その他	当該事業者は、近畿地方整備局和歌山河川国道事務所発注の「野原西地区樋門築造工事」において、三種混合土製造機の清掃作業中の事故で死亡者１名を出した。この事故で二次下請の（株）巴山土木が労働安全衛生法第２０条第１号及び労働安全衛生規則第１０７条第２項に違反する行為として、労働基準監督署から書類送検された。	R4.4.4 ～	R4.4.17	2週間	近畿	別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）

(株)北山建設	山形県	その他	当該事業者は、山形県発注の河川護岸工事において、施工途中で設計書どおりの施工を行っていないことを認識しながら令和３年１月２０日に完了報告をしたことから、契約不適合であるとして、令和３年６月２３日に発注者から履行追完を請求された。このことが建設業法第２８条第１項第２号に該当するとして、令和４年１月２８日に建設業許可部局である山形県知事から３日間の営業停止処分を受けた。	R4.4.4 ～ R4.5.3	1ヶ月	東北	別表第1第3号（過失による祖雑工事）
山正電気工事(株)	神奈川県	その他	当該業者の代表取締役らは、労働者の過半数を代表する者との間で、書面により、時間外労働及び休日労働に関する協定を締結し、 労働基準監督署長に届けていたが、令和元年１１月２１日から同年１２月２０日までの間、１週４０時間を超え、かつ前記協定で定められた時間を超えて時間外労働をさせたとして、労働基準法違反により、令和３年１０月１４日付けで横浜簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。	R4.4.4 ～ R4.5.3	1ヶ月	関東	別表第2第15号（不正又は不誠実な行為）
(株)有我工業所	北海道	その他	当該事業者の代表取締役は、令和３年６月に南富良野町発注の工事において、南富良野町長から仲介役を通じて入札情報を得て不正に落札し、公正な入札を妨害したとして、令和４年２月１４日に北海道警から公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕された。 また、その入札情報を得た見返りに南富良野町長に現金約２００万円を渡したとして、令和４年３月７日に北海道警から贈賄の疑いで逮捕された。	R4.5.16 ～ R4.12.15	７ヶ月	全国	別表第２第１号(贈賄)及び第６号（公契約関係競売等妨害又は談合）、第４第１項（指名停止期間の特例）
(株)田中建設	秋田県	その他	当該事業者の代表取締役は、秋田県鹿角市発注工事の入札において前鹿角市長から入手した情報により落札し、公正な入札を妨害したとして、令和４年２月９日に秋田県警から公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕された。	R4.5.16 ～ R4.8.15	３ヶ月	全国	別表第２第６号（公契約関係競売等妨害又は談合）
タチバナ工業(株)	香川県	その他	当該事業者の取締役専務は、香川県小豆郡土庄町が発注した沖之島の架橋工事をめぐり、前土庄町長より入手した入札に関する秘密情報（最低制限価格）により不正に落札したとして、令和４年２月３日、香川県警に逮捕され、令和４年２月２４日、公契約関係競売等妨害罪で起訴された。	R4.5.16 ～ R4.8.15	３ヶ月	全国	別表第２第６号（公契約関係競売等妨害又は談合）
常磐開発(株)	福島県	その他	当該事業者の元社員２名は、福島県双葉郡楢葉町が発注した工事において、同町職員が漏洩した入札情報を基に落札したとして、令和４年３月８日、福島県警に公契約関係競争等妨害の疑いで逮捕された。	R4.5.16 ～ R4.7.15	２ヶ月	東北	別表第２第６号（公契約関係競売等妨害又は談合）
神稲建設(株)	長野県	その他	当該事業者が、令和３年１月２０日、長野県木曽郡木曽町にある木曽広域連合発注の木曽クリーンセンター旧炉施設解体工事において、高さ９．３メートルの点検用通路の端で解体した設備の廃材を投下する作業をしていた作業員１名が転落し、死亡する工事関係者事故を発生させた。この件について、同社及び同社現場代理人は、令和３年１２月９日、労働安全衛生法違反により長野地方検察庁から公訴を提起され、略式命令が確定した。	R4.5.16 ～ R4.5.29	２週間	関東	別表第１第８号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）
(株)平和建設	京都府	その他	当該事業者は、令和３年２月２２日 近畿地方整備局淀川河川事務所発注の「木津川飯岡地区堤防強化他工事」において、盛土材搬入時に後退中の１０ｔダンプトラックと交通誘導員が接触し、死亡する事故が発生させた。この事故により当該事業者に対して、労働基準監督署より指導票が出された。	R4.5.16 ～ R4.5.29	２週間	近畿	別表第１第８号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）
(株)三邦工務店	千葉県	その他	当該事業者の代表取締役が、平成３０年１１月３日、千葉県市川市の当該業者資材置場において、当該事業者の業務に関し、法定の除外事由がないにも関わらず、廃棄物である木材及び椅子合計約１６１キログラムを焼却した。 この件について当該事業者及び当該事業者の代表取締役が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により、令和２年１月１４日、市川簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。	R4.5.16 ～ R4.6.15	１ヶ月	関東	別表第２第１１号(不正又は不誠実な行為)
綜合警備保障(株)	東京都	その他	当該事業者の元使用人が、令和３年１０月２８日、ＡＴＭ(現金自動預払機)のメンテナンス業務中に、千葉県内の金融機関の支店など６か所に設置されたＡＴＭから現金 計９，５９８万円を盗んだとして窃盗の容疑で、令和４年１月５日千葉県警に逮捕された。	R4.5.16 ～ R4.6.15	１ヶ月	関東	別表第２第１１号(不正又は不誠実な行為)

(株)フジタ	東京都	事業団	当該事業者は、当事業団発注の「東広島市東広島浄化センター建設工事その２２」工事で、安全管理不適切により令和４年３月７日、水処理施設反応タンクの増設工事現場において、型枠組立作業中に２階から３階の作業員に単管パイプを渡す作業を行っていた２階の作業員に単管パイプが落下し、２階の作業員２名が負傷する事故を連続して発生させた（１件目が第１・２胸椎椎体骨折、休業４日以上、全治１ヶ月。２件目が左中指末節骨開放骨折及び左環指末節骨開放骨折、休業４日未満、全治３ヶ月）。その後、同社の現場代理人が、労働安全衛生法第２９条第１項違反で広島中央労働監督署より是正勧告された。	R4.5.20 ～ R4.6.19	１ヶ月	中国	別表第１第７号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）
村上建設工業(株)	宮城県	その他	当該事業者の取締役が、同社が入場していた石巻市鮎川浜南地内の工事現場で、令和３年２月２３日、同社の作業員が地上から約３．５ｍ突出していたマンホール最上部から降りる際に使用した脚立が折れて墜落して負傷し休業４日以上を要したのに、同市築山四丁目に所在する同社の資材置場で負傷した旨の虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を同年３月３日に提出したとして、令和３年１２月９日に石巻簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。	R4. 6.1 ～ R4. 6.30	１ヶ月	東北	別表第２第１１号(不正又は不誠実な行為)
道岡建設工業(株)	大阪府	その他	当該事業者が、大阪市内の独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の発注工事において、建設業法第２２条第１項及び同法第２４条の８第１項並びに第４項に違反したため、令和４年４月１日に建設業許可部局（大阪府）から２５日間の営業停止処分を受けた。	R4.7.6 ～ R4.9.5	２ヶ月	近畿	別表第２第９号（建設業法違反行為）
アイサワ工業(株)	岡山県	その他	当該事業者の使用人は、防衛省近畿中部防衛局が発注した建設工事の入札に関し、当該防衛局職員（当時）より入札情報を得て不正に落札し、公正な入札を妨害したとして、令和４年５月１０日、公契約関係競売等妨害罪で愛知県警に逮捕された。	R4.7.6 ～ R4.9.5	２ヶ月	近畿	別表第２第６号（公契約関係競売等妨害又は談合）
(株)佐竹組	岐阜県	その他	当該事業者の営業部長兼大垣営業所所長が、岐阜県養老郡養老町が発注したこども園の園舎解体工事の入札に関し、同町職員より秘密の情報を得て落札し、公正な入札を妨害したとして、令和４年５月１１日、公契約関係競売等妨害罪で岐阜県警に逮捕された。	R4.7.6 ～ R4.9.5 R4.7.6 ～ R4.8.5	２ヶ月 １ヶ月	中部 中部以外	別表第２第６号（公契約関係競売等妨害又は談合）
長田建設(株)	熊本県	その他	当該事業者は、令和３年２月１１日、菊池郡大津町における民間発注工事において、ブロックを並べる作業中にブロックが倒れ、労働者に当たり死亡する事故を発生させた。このことにより、同社及び同社従業員に対し、熊本簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金２０万円の略式命令があり、令和４年４月７日、その刑が確定した。	R4.7.6 ～ R4.7.19	２週間	九州	別表第１第８号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）
(株)おかむら	愛知県	その他	当該事業者の使用人が、台船から廃棄物であるワイヤーを海域に投棄したとして、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反により、令和４年３月３１日、半田簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。	R4.7.6 ～ R4.8.5	１ヶ月	中部	別表第２第１１号(不正又は不誠実な行為)
(株)中田組	北海道	その他	当該事業者及び同社の使用人は、令和３年７月１０日午後４時１５分頃、同社所有の汽船を同社社員を船長として稚内市ノシャップ２丁目２８２０番地先海域において、船舶検査証書に記載された最大掲載人員５人を１人超えた６人を同船に搭載し運行した。 これにより、令和４年３月２８日、同社及び同社の使用人は稚内簡易裁判所から船舶安全法違反で罰金１０万円に処され、罰金納付によりその刑が確定した。	R4.7.6 ～ R4.8.5	１ヶ月	北海道	別表第２第１１号(不正又は不誠実な行為)
(株)瀬戸内組	愛媛県	その他	当該事業者が、愛媛県発注の道路災害防除工事において、警察署が道路使用許可に際して付した条件に違反し、許可時間外に掘削した路面の復旧等を行わなかったとして、令和４年３月２３日、道路交通法違反の罪で四国中央簡易裁判所から罰金の略式命令を受け、その刑が確定した。	R4.7.6 ～ R4.8.5	１ヶ月	四国	別表第２第１１号(不正又は不誠実な行為)
アイサワ工業(株)	岡山県	その他	当該事業者の使用人は、防衛省近畿中部防衛局が発注した建設工事の入札に関し、当該防衛局職員（当時）より入札情報を得て不正に落札し、公正な入札を妨害したとして、令和４年５月１０日、公契約関係競売等妨害罪で愛知県警に逮捕された。 その後、同社の名古屋支店長が、防衛省近畿中部防衛局が発注した建設工事を巡り、令和４年５月３１日、公契約関係競売等妨害罪で名古屋地方検察庁に在宅起訴された。	R4.7.6 ～ R4.9.5 R4.8.1 ～ R4.8.31	２ヶ月 ※前回通知済み １ヶ月	近畿 近畿以外	別表第２第６号（公契約関係競売等妨害又は談合）

(株)銭高組	大阪府	その他	当該事業者の元支店長は、防衛省近畿中部防衛局が発注した建設工事の入札に関し、当該防衛局職員（当時）より入札情報を得て不正に落札し、公正な入札を妨害したとして、令和４年５月３１日、公契約関係競売等妨害罪で名古屋地方検察庁に在宅起訴された。	R4.8.1 ～ R4.9.30 R4.8.1 ～ R4.8.31	２ヶ月 １ヶ月	近畿 近畿以外	別表第２第６号（公契約関係競売等妨害又は談合）
(株)前田組	大阪府	その他	当該事業者は、高槻市発注の工事において、建設業法第７条第２号イ、ロ又はハのいずれにも該当しないＡを主任技術者として配置し、資格要件を満たす主任技術者配置しなかったため、建設業法第２６条第１項の規定に違反した。また、高槻市の請負契約に係る一般競争入札において、事前に技術者名簿にＡが１０年以上の実務経験年月数があるとする登録を同市から受けるなど公共工事の入札及び契約手続について不正行為等を行ったとして、令和４年５月１０日付けで建設業許可部局(大阪府)より３０日間の営業停止処分を受けた。さらに、令和３年３月３１日を審査基準日とする経営規模等評価の申請において、技術職員実務経験申立書にＡの虚偽の経歴を記載し、技術職員名簿に資格要件を満たさない同人を記載したとして、令和４年５月１０日付で建設業許可部局(大阪府)より指示処分を受けた。	R4.8.1 ～ R4.11.30	４ヶ月	近畿	別表第２第９号（建設業法違反行為）
(株)キョウラク	京都府	その他	当該事業者及び同社の前代表取締役が、法人税法違反及び地方法人税法違反により令和４年６月３日、京都地方検察庁に公訴を提起された。	R4.8.1 ～ R4.8.31	１ヶ月	近畿	別表第２第１１号(不正又は不誠実な行為)
(株)西原環境	東京都	その他	当該事業者は、豊橋市発注の下水処理施設の運転保守業務委託において、必要な安全措置を講じず、作業員が汚水槽に転落する死亡事故を発生させたことから、労働安全衛生法違反で公訴を提起され、令和４年５月２３日、豊橋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。	R4.9.1 ～ R4.9.14	2週間	中部	別表第１第８号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）
北関東綜合警備保障(株)	栃木県	その他	公正取引委員会は、令和４年２月２５日、国(関東地方整備局)や群馬県等が発注する特定機械警備業務の競争入札等で談合を繰り返したとして、当該事業者を含む7社(北関東綜合警備保障(株)、ＡＬＳＯＫ群馬(株)、(株)シムックス、国際警備(株)、ケービックス(株)、東朋産業(株)、セコム上信越(株))に対し独占禁止法第３条(不当な取引制限の禁止)の規定違反を認定し、当該事業者が、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	R4.9.1 ～ R4.10.31	2箇月	関東	別表第２第３号（独占禁止法違反行為）
セコム上信越(株)	新潟県	その他	公正取引委員会は、令和４年２月２５日、国(関東地方整備局)や群馬県等が発注する特定機械警備業務の競争入札等で談合を繰り返したとして、当該事業者を含む7社(北関東綜合警備保障(株)、ＡＬＳＯＫ群馬(株)、(株)シムックス、国際警備(株)、ケービックス(株)、東朋産業(株)、セコム上信越(株))に対し独占禁止法第３条(不当な取引制限の禁止)の規定違反を認定した。	R4.9.1 ～ R4.10.31	2箇月	関東	別表第２第３号（独占禁止法違反行為）
藤英建設(株)	千葉県	その他	当該事業者は、令和２年４月２９日、千葉県旭市の工場におけるスレート屋根補修工事において、踏み抜きにより労働者に危険を及ぼす恐れがあったにもかかわらず、幅３０ｃｍ以上の歩み板を設ける等の労働者の危険防止措置を講じず、作業員１名が死亡する工事関係者事故を発生させた。 この件について、同社及び同社使用人は、労働安全衛生法違反及び業務上過失致死罪により略式起訴され、令和２年１２月２８日、罰金刑に処せられた。	R4.10.3 ～ R4.10.16	2週間	関東	別表第１第８号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）
(株)淺沼組	大阪府	その他	当該事業者の一般役員（元営業所長）は、千葉営業所長だった令和２年４月、千葉県市川市発注の学校校舎解体工事の一般競争入札を巡り、市川市前市長の関係者らから事前に工事価格や入札参加者名を入手して落札し、公正な入札を妨害したとして、令和４年７月２６日、公契約関係競売等妨害容疑で千葉県警に逮捕された。	R4.11.1 ～ R4.12.31 R4.11.1 ～ R4.11.30	２ヶ月 １ヶ月	関東 関東以外	別表第２第６号ロ（公契約関係競売等妨害又は談合）
(株)鈴木塗装工務店	東京都	その他	当該事業者は、他の建設業者から請け負った大阪府内の民間塗装工事において、建設業の許可を受けずに建設業を営む者と建設業法施行令第１条の２に定める金額を超えた額をもって下請契約を締結していた。このことが建設業法第２８条第１項第６号に該当すると認められ、令和４年８月３０日付けで建設業許可部局（関東地方整備局）より、７日間の営業停止処分を受けた。	R4.11.1 ～ R4.12.12	６週間	近畿	別表第２第９号（建設業法違反行為）
コーセン建設(株)	大阪府	その他	当該事業者は、大阪市内の民間発注工事において、建設業法第２２条第１項の規定に違反して、その請け負った建設工事を一括して下請業者に請け負わせたことや、建設業法第２４条の８第１項の規定に違反し、虚偽の施工体制台帳を作成したことなどにより、令和４年８月８日付けで建設業許可部局（大阪府）より、１７日間の営業停止処分を受け、また大阪市内の２つの民間発注工事において、建設業法第２６条第３項の規定に違反し、専任要件を満たさない監理技術者を工事現場に配置したことにより令和４年８月８日付けで建設業許可部局より、指示処分を受けた。	R4.11.1 ～ R5.1.9	10週間	近畿	別表第２第９号（建設業法違反行為）

三和工業（株）	福島県	その他	当該事業者の役員は、役員就任前に、田村市職員（当時）に公共工事に関する単価表の情報を依頼し、情報を受けた謝礼としてギフトカードを贈ったとして、令和４年９月２４日、贈賄容疑で福島県警に逮捕された。	R4.12.1 ～ R4.12.31	１ヶ月	東北	別表第２第２号ハ（贈賄）
（株）ゴセケン	奈良県	その他	当該事業者の前会長及び前社長は、奈良県御所市内の工事の受注を巡り、御所市議へ賄賂として現金計7,500万円を渡したとして、令和4年10月11日付けで大阪地検特捜部に贈賄罪で在宅起訴された。	R5.1.4 ～ R5.4.3	３箇月	全国	別表第２第２号イ（贈賄）
(株)新星工業社	広島県	その他	公正取引委員会は、令和4年10月6日、広島県教育委員会及び広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等で談合を繰り返したとして、当該事業者を含む11社(北辰映電(株)、(株)新星工業社、(株)ハイエレコン、(株)大塚商会、(株)立芝、中外テクノス(株)、(株)呉電子計算センター、(株)ソルコム、西日本電信電話(株)、理研産業(株)、Dynabook(株))に対し独占禁止法第３条(不当な取引制限の禁止)の規定違反を認定し、当該事業者が排除措置命令並びに課徴金納付命令を受けた。	R5.1.4 ～ R5.7.3	６箇月	中国	別表第２第３号（独占禁止法違反行為）
(株)ハイエレコン	広島県	その他	公正取引委員会は、令和4年10月6日、広島県教育委員会及び広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等で談合を繰り返したとして、当該事業者を含む11社(北辰映電(株)、(株)新星工業社、(株)ハイエレコン、(株)大塚商会、(株)立芝、中外テクノス(株)、(株)呉電子計算センター、(株)ソルコム、西日本電信電話(株)、理研産業(株)、Dynabook(株))に対し独占禁止法第３条(不当な取引制限の禁止)の規定違反を認定し、当該事業者が排除措置命令並びに課徴金納付命令を受けた。	R5.1.4 ～ R5.7.3	６箇月	中国	別表第２第３号（独占禁止法違反行為）
(株)立芝	広島県	その他	公正取引委員会は、令和4年10月6日、広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等で談合を繰り返したとして、当該事業者を含む11社(北辰映電(株)、(株)新星工業社、(株)ハイエレコン、(株)大塚商会、(株)立芝、中外テクノス(株)、(株)呉電子計算センター、(株)ソルコム、西日本電信電話(株)、理研産業(株)、Dynabook(株))に対し独占禁止法第３条(不当な取引制限の禁止)の規定違反を認定し、当該事業者が排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	R5.1.4 ～ R5.7.3	６箇月	中国	別表第２第３号（独占禁止法違反行為）
中外テクノス(株)	広島県	その他	公正取引委員会は、令和4年10月6日、広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等で談合を繰り返したとして、当該事業者を含む11社(北辰映電(株)、(株)新星工業社、(株)ハイエレコン、(株)大塚商会、(株)立芝、中外テクノス(株)、(株)呉電子計算センター、(株)ソルコム、西日本電信電話(株)、理研産業(株)、Dynabook(株))に対し独占禁止法第３条(不当な取引制限の禁止)の規定違反を認定し、当該事業者が排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	R5.1.4 ～ R5.7.3	６箇月	中国	別表第２第３号（独占禁止法違反行為）
(株)ソルコム	広島県	その他	公正取引委員会は、令和4年10月6日、広島県教育委員会及び広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等で談合を繰り返したとして、当該事業者を含む11社(北辰映電(株)、(株)新星工業社、(株)ハイエレコン、(株)大塚商会、(株)立芝、中外テクノス(株)、(株)呉電子計算センター、(株)ソルコム、西日本電信電話(株)、理研産業(株)、Dynabook(株))に対し独占禁止法第３条(不当な取引制限の禁止)の規定違反を認定し、当該事業者が排除措置命令を受けた。	R5.1.4 ～ R5.7.3	６箇月	中国	別表第２第３号（独占禁止法違反行為）
西日本電信電話(株)	大阪府	その他	公正取引委員会は、令和4年10月6日、広島県教育委員会及び広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等で談合を繰り返したとして、当該事業者を含む11社(北辰映電(株)、(株)新星工業社、(株)ハイエレコン、(株)大塚商会、(株)立芝、中外テクノス(株)、(株)呉電子計算センター、(株)ソルコム、西日本電信電話(株)、理研産業(株)、Dynabook(株))に対し独占禁止法第３条(不当な取引制限の禁止)の規定違反を認定し、当該事業者が排除措置命令を受けた。	R5.1.4 ～ R5.3.3	２箇月	中国	別表第２第３号（独占禁止法違反行為）
(株)大塚商会	東京都	その他	公正取引委員会は、令和4年10月6日、広島県教育委員会及び広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等で談合を繰り返したとして、当該事業者を含む11社(北辰映電(株)、(株)新星工業社、(株)ハイエレコン、(株)大塚商会、(株)立芝、中外テクノス(株)、(株)呉電子計算センター、(株)ソルコム、西日本電信電話(株)、理研産業(株)、Dynabook(株))に対し独占禁止法第３条(不当な取引制限の禁止)の規定違反を認定し、当該事業者が排除措置命令並びに課徴金納付命令を受けた。	R5.1.4 ～ R5.3.3	２箇月	中国	別表第１第３号（独占禁止法違反行為）

秀和建設（株）	福島県	その他	当該事業者の元代表取締役は、代表取締役だった令和元年６月～１１月にかけて福島県田村市職員（当時）から田村市発注の公共工事の予定価格情報を受けた見返りに飲食接待を提供したとして、令和４年１１月４日、贈賄の罪で福島地方検察庁に在宅起訴された。	R5.2.1 ～ R5.4.30	３箇月	全国	別表第２第２号イ（贈賄）
(株)田淵建築設計事務所	和歌山県	その他	当該事業者の元代表取締役は、和歌山県海南市発注の市有建物の設計を巡り、贈賄の容疑で和歌山県警に逮捕された。	R5.2.1 ～ R5.4.30	３箇月	全国	別表第２第２号イ（贈賄）
中村設備工業（株）	和歌山県	その他	当該事業者及び当該事業者の前代表取締役は、令和４年１０月２７日、法人税や消費税等を脱税したとして、法人税法違反及び消費税法違反等の罪で和歌山地方検察庁に公訴を提起された。	R5.2.1 ～ R5.2.28	１箇月	近畿	別表第２第１１号（不正又は不誠実な行為）
五洋建設（株）	東京都	その他	当該事業者の使用人である、新名神高速道路大津ジャンクション東工事の現場代理人（当時）は、令和３年７月９日に同工事現場内で、作業員が全治３ヶ月の骨折を負う労働災害が発生したにもかかわらず、所轄の大津労働基準監督署長に遅滞なく報告しなかったとして、令和４年３月１１日、労働安全衛生法違反の疑いで大津労働基準監督署より大津地方検察庁に書類送検され、令和４年１２月２２日、大津簡易裁判所より罰金の略式命令を受けた。	R5.3.1 ～ R5.3.31	１箇月	近畿	別表第２第１１号（不正又は不誠実な行為）
(株)ソニック	東京都	その他	当該事業者の元役員ら３人は、令和２年７月１日、潜水艦など軍事用途に転用可能な高性能ソナー（水中音波探知機）を無許可で横浜港から輸出したとして、兵庫県警などから令和３年１１月１７日、外国為替及び外国貿易法違反の容疑で逮捕され、元役員は同年１２月に略式命令を受けた。	R5.3.1 ～ R5.3.31	１箇月	関東	別表第２第１１号（不正又は不誠実な行為）
（株）リクデン	福岡県	その他	当該事業者は、福岡県内の公共工事において、建設業法第３条第１項の許可を受けないで建設業を営む者と、同法施行令第１条の２第１項に定める軽微な建設工事の範囲を超えて、下請け契約を締結したため、同法第２８条第１項第６号に該当するとして、令和４年１２月２２日に福岡県知事より７日間の営業停止処分を受けた。	R5.3.1 ～ R5.4.11	６週間	九州	別表第２第１０号（建設業法違反行為）
(株)朝日工務店	大阪府	その他	当該事業者は、大阪府吹田市内の民間発注工事において、建設業法第３条第１項の規定に違反して解体工事業に係る同項の許可を受けないで請負代金が建設業法施行令第１条の２に定める金額以上となる建設工事を請け負ったとして、令和４年１２月１４日に大阪府知事より３日間の営業停止処分を受けた。	R5.3.1 ～ R5.4.11	６週間	近畿	別表第２第１０号（建設業法違反行為）
(株)丸昇建設	三重県	その他	令和５年１月２４日、(株)丸昇石材の元代表取締役は、中部地方整備局発注の資材調達にかかる一般競争入札を巡り、令和３年２月頃に中部地方整備局職員（当時）から入札情報を入手し公正な入札を妨害したことにより、入札談合等関与行為防止法違反及び公契約関係入札妨害の容疑で愛知県警に逮捕された。 (株)丸昇石材の元代表取締役は、容疑の対象となる行為が行われた令和３年２月当時(株)丸昇建設の代表取締役も務めていた。 令和５年２月１４日、(株)丸昇石材の元代表取締役が、公契約関係入札妨害の罪で公訴を提起された。	R5.3.1 ～ R5.3.31	１箇月	中部	別表第２第１２号（不正又は不誠実な行為）
(株)阿久津建築	栃木県	事業団	当該事業者は、事業団が発注した「日本下水道事業団技術開発実験センター研究棟屋根防水改修工事」において、令和5年1月17日の入札で調査基準価格を下回る金額で入札した。低入札価格に関する調査を経て令和5年2月1日に落札決定し、令和5年2月7日付で契約締結した。その後、契約を辞退したい旨の申し出があり、令和5年2月22日付で、「工事続行不能届」が提出され令和5年3月1日付で契約解除となった。 契約締結後に契約を辞退する行為により工程に大幅な遅延が発生し、著しく信頼関係を損なう行為があったと認められるため。	R5.3.13 ～ R5.6.12	３箇月	関東	別表第２第１１号（不正又は不誠実な行為）
（株）フソウ	香川県	その他	当該事業者の使用人らは、平成３０年８月６日に行われた埼玉県三郷市発注の配水場機械設備更新等工事の一般競争入札において、同市水道部の主幹兼係長から、秘密事項である予定価格に近い金額を事前に入手して落札し、その謝礼として飲食やゴルフ等、７回にわたる約１１万円相当の接待を行った。 なお、公訴時効（３年）が成立している。	R5.4.3 ～ R5.6.2	２箇月	関東	別表第２第１１号（不正又は不誠実な行為）

（株）藤幸組	岐阜県	その他	当該事業者の使用人が、労働災害を隠蔽する目的で虚偽の陳述を行い、当該陳述に矛盾がないよう偽装した書類を提示したことにより、当該事業者及び当該事業者の使用人が労働安全衛生法違反で公訴を提起され、令和4年12月15日に大垣簡易裁判所からそれぞれ罰金20万円の判決を受け、その刑が確定した。	R5.4.3 ～ R5.5.2	１箇月	中部	別表第２第１２号（不正又は不誠実な行為）
(株)丸昇建設	三重県	その他	当該事業者の元代表取締役は、令和５年２月１４日中部地方整備局発注の工事にかかる一般競争入札を巡り、令和３年３月頃に中部地方整備局職員（当時）から入札情報を入手し、他の者と共謀の上、公正な入札を妨害したとして入札談合等関与行為防止法違反及び公契約関係入札妨害の容疑で逮捕された。 また、令和５年３月７日、入札談合等関与行為防止法違反及び公契約関係入札妨害の罪で公訴を提起された。	R5.4.3 ～ R5.7.2	３箇月	全国	別表第２第６号（公契約関係競売等妨害又は談合）
マルト建設(株)	福島県	その他	当該事業者の代表取締役は、福島県会津農林事務所発注の公共工事の入札をめぐり、福島県職員から設計金額を教えてもらった見返りに飲食等の接待を提供したとして、令和５年１月23日、贈賄の疑いで福島県警察本部に逮捕され、同年２月13日、贈賄の罪で福島地方検察庁に起訴された。 また、当該事業者の取締役は、福島県職員から入手した設計金額を別の会社に伝えて公正な入札を妨害したとして、同年２月13日、公契約関係競売入札妨害の罪で福島地方検察庁に在宅起訴された。	R5.4.3 ～ R5.8.2	４箇月	全国	別表第２第２号（贈賄）